

スカイ・ビア & YOSAKOI 祭（一般）出店参加要領

「スカイ・ビア & YOSAKOI 祭」会場内における出店等について必要な事項は、次のとおりとします。

出店行為について

- 1 良質で良心的な飲食・物品サービスを提供してください。
- 2 商品構成・価格・その他は、スカイ・ビア & YOSAKOI 祭実行委員会と協議のうえ決定します。なお、アルコール類、ジュース類の販売は禁止いたします。
- 3 出品物の販売は出店業者が行い、併せて商品及び売上金の管理も行ってください。

出店参加申し込みの範囲について

- 1 千歳市内や近隣市町村に、本支店・営業所等を持つ企業・団体及び店舗
- 2 市民により組織された営利を目的としない社会福祉団体等
- 3 その他、当実行委員会が推薦する企業・団体

出店参加申し込み方法について

- 1 出店参加を希望する団体等は、出店参加申込書（様式第1号）、誓約書（様式第2号）、所在市町村が発行する納税証明書（市民税「個人若しくは法人」）※、臨時営業許可証、その他実行委員会が求める書類等を提出しなければなりません。FA X・コピー・押印なしの書類は受付いたしません。
- 2 実行委員会は、申込書の提出を受けた後、内容審査し出店参加者を決定します。
※ 2017に出店実績のある団体等については、納税証明書の提出は不要です。

出店負担金について

- 1 スカイ・ビア & YOSAKOI 祭会場内で出店行為を行う場合、会場関係費、一部負担金として1ブース当たり9万円（1日3万円、角地の場合は9万円+1万円）を5月9日（水）までに実行委員会に納入しなければなりません。

販売の方法について

- 1 販売行為は、現金及び飲食券によるものとします。なお、各出店ブースで利用された飲食券は、後日、実行委員会事務局において現金と引き換えますので、出店者側で保管して下さい。
- 2 売上金に対する販売手数料は徴収しません。

出店者の遵守事項について

- 1 スカイ・ビア & YOSAKOI 祭の趣旨を理解し、接客にあたっては親切丁寧に対応するよう販売員への指導を徹底すること。
- 2 会場の設置及び撤収にあたっては、人員を派遣し、まつりの運営に協力すること。
- 3 出店者用駐車場として定められた場所以外に駐車しないこと。
- 4 営業開始時刻及び終了時刻を厳守すること。
- 5 火を使用する場合は、火の始末を徹底すること。
- 6 出店ブースで出たゴミは、分別を徹底し、ゴミ袋に入れて定められた集積場所に搬出すること。
※遵守事項に反する行為が認められた場合、次年度以降の出店をご遠慮いただくことがあります。

衛生管理について

- 1 会場内は常に清潔を保つよう配慮して下さい。（手洗い・ゴミ箱等の用意）特に食品関係については、十分注意して下さい。
- 2 保健所の許可等、関係機関の許認可を要する業種は、出店者側で所定の手続きを行って、許可証のコピーを必ず提出して下さい。

その他

- 1 出店に必要とするテント、テーブル、イス等につきましては、実行委員会で用意します。また、電源につきましても実行委員会で用意しますが、現地で使用する全ての電気容量を事前に必ずお知らせ下さい。(申込書に記入欄あり)

※使用可能電力は 100V の電化製品に限り、**200V 電源や動力は使用できません。**

- 2 ブースは間口 3.6m、奥行 3.6m を予定しています。
- 3 当まつりは、雨天決行予定ですので、あらかじめご了承ください。

【出店料振込先】

金融機関名	北洋銀行 千歳中央支店
口座の種類	普通預金
口座番号	3 9 9 2 4 1 9
口座名	スカイ・ピア&YOSAKOI 祭実行委員会
フリガナ	スカイピア&ヨサコイマツリジツコウイノカイ
振込期限	平成 30 年 5 月 9 日 (水)